



総社市 学習用端末の持ち帰りのルール

令和5年6月

総社市教育委員会

端末を用いて家庭学習等を行うため、学校で使用している端末を持ち帰ります。学習を目的としての持ち帰りです。卒業時及び転校時には返却し、他の児童生徒が使いますので、大切に使いましょう。また、家の人ともよく話し合い、次のルールを守って、端末を「安心・安全・快適」に活用しましょう。

1 目的

- 日常的にタブレット端末を持ち帰り、家庭学習においても継続的に端末を活用することで、授業と家庭学習をつなげるとともに、多様な学習方法の中から学び方を自分で決めるなど進んで学習に取り組むことができるようにするため。

2 使用上の注意

- 学習活動に関わることを以外には使いません。
- 自分の家以外では使用しません。
- 登下校中は、端末をかばんから出しません。
- かばんの下に置いたり、かばんの底に入れたりしません。
- 落として壊したり、水にぬらしたり、なくしたり、盗まれたりしないように十分に気を付けます。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。また、直射日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- 水分や湿気の多いところでは使いません。
- 飲食しながらの使用はしません。
- 画面に触れるときは指または、専用のペンを使うようにします。鉛筆や専用ではないペンで触れたり、落書きをしたり、磁石をくっつけたりするなどは絶対にしません。

3 保管

- 家庭では、家の人目の届くところに置いておきます。



4 健康のために

- ・ 端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにします。
- ・ 30分に一度は20秒以上、遠くの景色を見るなど、時々目を休ませます。
- ・ 使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休憩をしながら使います。
- ・ 寝る1時間前には使いません。

5 安全な使用

- ・ インターネットには制限がかけられていますが、学習に関係のないサイトの閲覧・利用、SNSへの書き込みは行いません。もしも危険と思われるサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、家の人や先生に知らせます。

6 個人情報など

- ・ 端末を他の人に貸したり、使わせたりしません。
- ・ 自分や他の人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真、動画など）はインターネット上に絶対にあげません。
- ・ 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- ・ 各機能、サービスを利用するためのパスワードは、各個人に配付されています。アカウント、パスワードなどは他の人に知らせないようにしましょう。



7 カメラ等周辺機器

- ・ カメラで撮影するときに人が入っている場合には、勝手に撮らず、必ず相手の許可をもらいます。
- ・ USBメモリ等の外部装置、周辺機器は接続しません。

8 データの保存

- ・ 端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。
- ・ 学校から指示のないファイルのダウンロード、インストールはしません。

9 不具合や故障

- ・ 家庭で壊れたり、なくしたりしたときは学校に連絡します。
- ・ 故障、破損した場合には、事由によっては、修理代の負担を家庭にお願いする場合があります。

10 充電

- ・ 授業等、学校で使えるように家で充電をして学校に持って来ましょう。